

2021年8月27日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
(コード番号：2764 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 北島英樹
(TEL：03-5793-8818)

(開示事項の変更) 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの株式引受契約及び業務提携契約の締結、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの新株予約権引受契約の締結、第三者割当による普通株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2021年7月16日付「株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの株式引受契約及び業務提携契約の締結、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの新株予約権引受契約の締結、第三者割当による普通株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」(以下「本お知らせ」といいます。)のとおり、同日開催の取締役会において、2019年8月30日に当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「第1回新株予約権付社債」といいます。)の繰上償還を決議いたしました。本日付の「(開示事項の変更) 第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、本日開催の取締役会において、第1回新株予約権付社債につき、繰上償還の方法を買入れの方法に変更し、第1回新株予約権付社債に係る各社債権者から第1回新株予約権付社債の買入れ及び消却を行うことを決議いたしました。

これに伴い、本お知らせの一部を変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。変更箇所には下線を付しております。なお、かかる変更については、本日付で割当予定先の同意を得ております。

記

II. 本第三者割当

1. 募集の概要

(1) 本普通株式の発行の概要

【変更前】

<前略>

| | |
|-----------|---|
| (6) そ の 他 | 本普通株式第三者割当に係る本割当予定先による払込みは、大要下記①から⑨記載の本株式引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。 <中略> ⑦ 当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日以降において償還する旨の合意(以下「本社債償還合意」といいます。)が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく償還が2021年8月30日又は当社及び本割当予定先が別途合意した日以降に行われることが確実であること(第1回新株予約権付社債の償還のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られな |
|-----------|---|

| | |
|--|-----|
| | い。) |
|--|-----|

【変更後】

<前略>

| | |
|---------|--|
| (6) その他 | <p>本普通株式第三者割当に係る本割当予定先による払込みは、大要下記①から⑨記載の本株式引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>⑦ 当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日以降において<u>買入消却</u>する旨の合意（以下「<u>本社債買入消却合意</u>」といいます。）が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく<u>買入消却</u>が2021年8月30日又は当社及び本割当予定先が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の<u>買入消却</u>のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。</p> |
|---------|--|

(2) 本新株予約権の発行の概要

【変更前】

<前略>

| | |
|---------|--|
| (8) その他 | <p>本新株予約権第三者割当に係るマルハン太平洋クラブインベストメントによる払込みは、大要下記①から⑨記載の本新株予約権引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>⑦ 当社と本社債権者との間で本社債<u>償還</u>合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく<u>償還</u>が2021年8月30日又は当社及びマルハン太平洋クラブインベストメントが別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の<u>償還</u>のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。</p> |
|---------|--|

【変更後】

<前略>

| | |
|---------|--|
| (8) その他 | <p>本新株予約権第三者割当に係るマルハン太平洋クラブインベストメントによる払込みは、大要下記①から⑨記載の本新株予約権引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>⑦ 当社と本社債権者との間で本社債<u>買入消却</u>合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく<u>買入消却</u>が2021年8月30日又は当社及びマルハン太平洋クラブインベストメントが別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の<u>買入消却</u>のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。</p> |
|---------|--|

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途

【変更前】

| | 具体的な使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|---|--|----------|-----------------|
| ① | フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用 | 1,700 | 2022年4月～2026年3月 |
| ② | テイクアウト等商品開発費用 | 100 | 2022年4月～2024年3月 |
| ③ | CRM (※) 強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル | 400 | 2021年8月～2024年3月 |
| ④ | マーケティング・ブランディング費用 | 100 | 2022年4月～2024年3月 |
| ⑤ | 運転資金 | 1,000 | 2021年8月～2022年7月 |
| ⑥ | 第6回新株予約権の取得資金 | 300 | 2021年8月～9月 |
| ⑦ | 第1回新株予約権付社債の <u>繰上償還</u> | 2,000 | 2021年8月～9月 |
| ⑧ | 既存借入金の返済 | 1,842 | 2022年4月～2026年3月 |

(注) 1. 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間は、銀行口座にて管理いたします。

2. 本普通株式の払込価額 4,599,971,200 円は、上記②テイクアウト等商品開発費用、③CRM 強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル、④マーケティング・ブランディング費用、⑤運転資金、⑥第6回新株予約権の取得資金、⑦第1回新株予約権付社債の繰上償還、並びに、⑧既存借入金の返済の一部に充当されます。

<中略>

⑦ 第1回新株予約権付社債の繰上償還

当社は、第1回新株予約権付社債の繰上償還の原資に充当することにより財務体質の健全化を図り、財務基盤を強化、再構築してまいります。かかる財務体質の健全化に向けて、当社が発行する第1回新株予約権付社債の繰上償還に2,000百万円を充当する予定です。

<後略>

【変更後】

| | 具体的な使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|---|--|----------|-----------------|
| ① | フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用 | 1,700 | 2022年4月～2026年3月 |
| ② | テイクアウト等商品開発費用 | 100 | 2022年4月～2024年3月 |
| ③ | CRM (※) 強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル | 400 | 2021年8月～2024年3月 |
| ④ | マーケティング・ブランディング費用 | 100 | 2022年4月～2024年3月 |
| ⑤ | 運転資金 | 1,000 | 2021年8月～2022年7月 |
| ⑥ | 第6回新株予約権の取得資金 | 300 | 2021年8月～9月 |
| ⑦ | 第1回新株予約権付社債の <u>買入資金</u> | 2,000 | 2021年8月～9月 |
| ⑧ | 既存借入金の返済 | 1,842 | 2022年4月～2026年3月 |

(注) 1. 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間は、銀行口座にて管理いたします。

2. 本普通株式の払込価額 4,599,971,200 円は、上記②テイクアウト等商品開発費用、③CRM 強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル、④マーケティング・ブランディング費用、⑤運転資金、⑥第6回新株予約権の取得資金、⑦第1回新株予約権付社債の買入資金、並びに、⑧既存借入金の返済の一部に充当されます。

<中略>

⑦ 第1回新株予約権付社債の買入資金

当社は、第1回新株予約権付社債の買入の原資に充当することにより財務体質の健全化を図り、財務基盤を強化、再構築してまいります。かかる財務体質の健全化に向けて、当社が発行する第1回新株予約権付社債の買入資金に2,000百万円を充当する予定です。

<後略>

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年3月31日現在)

【変更前】

| | 株 式 数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 数 | 48,604,200 株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 18,033,751 株 | 37.10% |
| 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 19,917,181 株 | 40.98% |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 一株 | －% |

(注) 潜在株式数及び発行済株式数に対する比率は、①本日付「従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度の導入並びに第4回新株予約権及び第5回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に基づいて従業員に譲渡制限付株式を割り当てた場合及び株式報酬型ストックオプションとして当社従業員に付与済みの第4回新株予約権及び第5回新株予約権の放棄が行われ当社が無償取得及び消却を行った場合、並びに、②本日付「第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり第6回新株予約権の消却及び第1回新株予約権付社債の償還を行った場合には、変動いたします。

【変更後】

| | 株 式 数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 数 | 48,604,200 株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 18,033,751 株 | 37.10% |
| 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 19,917,181 株 | 40.98% |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 一株 | －% |

(注) 潜在株式数及び発行済株式数に対する比率は、①本日付「従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度の導入並びに第4回新株予約権及び第5回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に基づいて従業員に譲渡制限付株式を割り当てた場合及び株式報酬型ストックオプションとして当社従業員に付与済みの第4回新株予約権及び第5回新株予約権の放棄が行われ当社が無償取得及び消却を行った場合、並びに、②本日付「第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」及び2021年8月27日付「(開示事項の変更) 第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び

消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせにて公表しましたとおり第6回新株予約権の消却及び第1回新株予約権付社債の買入消却を行った場合には、変動いたします。

以 上